

第 1 回

宮城県地域医療計画策定懇話会

日 時 : 平成 2 9 年 7 月 2 6 日 (水)

場 所 : 宮城県庁行政庁舎 9 階 第一会議室

1. 開 会

○司会 皆様、本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第1回宮城県地域医療計画策定懇話会を始めさせていただきます。

2. あいさつ

○司会 開会に当たりまして、宮城県保健福祉部長の渡辺からご挨拶を申し上げます。

○部長 皆様、おばんでございます。今、紹介がありました宮城県保健福祉部長の渡辺です。

本日はお忙しい中を出席いただきまして、まことにありがとうございます。

皆様におかれましては、快く委員の就任をお引き受けいただきまして感謝を申し上げます。また、日ごろから本県の医療行政の推進につきましてご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、ご案内のように、地域医療計画は、医療法の規定に基づきまして医療提供体制の確保を図る計画として策定されますが、現在の第6次計画は今年度が最終年度となっております。そのため、平成30年度を初年度といたします新たな第7次宮城県地域医療計画を策定することとしております。

また、今回の改定から高齢者の医療の確保に関する法律に基づきます第3期宮城県医療費適正化計画についても第7次計画と一体的に策定することとしております。

皆様には新しい地域医療計画の策定に当たりまして、さまざまなご協力をいただくこととなりますが、それぞれ専門の見地から、また医療現場の生の声あるいは県民の立場として、忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

本日は初会合となりますので、座長、副座長の互選もあります。そして、計画の骨格にかかわります事項が議題となっております。よろしくご審議をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○司会 ここで、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

皆様方にお配りしております次第をご覧ください。

次第の下の欄ですが、資料といたしまして資料1から8まで、資料右肩に資料番号を振らせていただいておりますが、資料は1から8までです。加えまして参考資料1、2、3という資料を皆様方にお配りをさせていただいております。

議事の途中で不足等々ございましたら、事務局までお声がけをいただければと存じます。

3. 委員紹介

○司会 それでは、本日は初めての懇話会でございますので、お手元でございます資料1の委員名簿に従いまして、委員の皆様をご紹介をさせていただきます。

涌谷町町民医療福祉センター長、青沼孝徳様。本日ご欠席でございます。

東北大学病院総合地域医療教育支援部教授、石井正様。（「東北大学病院の石井です。よろしく申し上げます」の声あり）

東北大学加齢医学研究所教授、石岡千加史様。本日ご欠席でございます。

複合型介護施設さくらビレッジ管理栄養士、伊藤清世様。（「伊藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

宮城県地域婦人団体連絡協議会会長、大友富子様。（「大友です。よろしく申し上げます」の声あり）

東北大学大学院医学系研究科教授、片桐秀樹様。（「片桐と申します。どうぞよろしく申し上げます」の声あり）

一般社団法人宮城県薬剤師会副会長、加茂雅行様。本日遅れる旨の連絡を頂戴しております。

東北大学大学院医学系研究科教授、久志本成樹様。（「久志本です。よろしく申し上げます」の声あり）

東北大学大学院医学系研究科教授、呉繁夫様。（「呉と申します。よろしく申し上げます」の声あり）

宮城県老人福祉施設協議会会長、黒田清様。（「黒田でございます。よろしくどうぞ申し上げます」の声あり）

宮城県国民健康保険団体連合会理事長、佐藤昭様。本日は、代理といたしまして小林常務理事様にお越しいただいております。（「小林でございます。理事長の佐藤は本日、市長の公務がございまして、欠席させていただきます。代理で出席させていただきました。よろしく申し上げます」の声あり）

医療法人社団爽秋会岡部医院院長、佐藤隆裕様。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

東北大学大学院医学系研究科教授、下川宏明様。（「下川でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

全国健康保険協会宮城支部支部長、高橋祥允様。（「高橋でございます。よろしくお願
いします」の声あり）

公益社団法人宮城県看護協会会長、佃祥子様。（「佃でございます。よろしくお願
いいた
します」の声あり）

東北大学大学院医学系研究科教授、富永悌二様。（「富永でございます。どうぞよろしく
お願
いいたします」の声あり）

一般財団法人宮城県地域医療情報センター所長、登米祐也様。（「登米と申します。よろ
しくお願
いします」の声あり）

東北大学大学院医学系研究科教授、藤森研司様。（「東北大の藤森でございます。どうぞ
よろしくお願
いします」の声あり）

東北医科薬科大学医学部教授、古川勝敏様。本日ご欠席でございます。

東北大学大学院医学系研究科教授、松岡洋夫様。（「松岡です。どうぞよろしくお願
い
た
します」の声あり）

宮城県病院協会会長、道又勇一様。（「道又です。どうぞよろしくお願
い
た
します」の
声あり）

東北大学病院病院長、東北大学大学院医学系研究科教授、八重樫伸生様。本日ご欠席で
ご
ざ
い
ま
す。

一般社団法人宮城県歯科医師会常務理事、山崎猛男様。（「山崎です。遅参しました。よ
ろしくお願
い
し
ま
す」の
声あり）

宮城県自動車販売健康保険組合常務理事、渡辺敬様。（「渡辺です。よろしくお願
い
し
ま
す」の
声あり）

公益社団法人宮城県医師会副会長、佐藤和宏様。本日ご欠席でございます。

また、オブザーバーといたしまして、宮城県医療顧問、東北大学名誉教授、公益財団法人
宮城県対がん協会会長の久道茂様にもご出席いただいております。

次に、事務局の出席者をご紹介します。

先ほどご挨拶を申し上げました宮城県保健福祉部長、渡辺達美でございます。（「よろ
しくお願
い
し
ま
す」の
声あり）

保健福祉部次長、千葉隆政でございます。（「千葉でございます。よろしくお願
い
し
ま
す」の
声あり）

医療政策課長、千葉幸太郎でございます。（「よろしくお願
い
し
ま
す」の
声あり）

医療政策課医療政策専門監、佐藤芳明でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

医療政策課副参事兼課長補佐（総括担当）、高橋寿久でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

医療人材対策室室長、石川佳洋でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

私、医療政策課副参事兼課長補佐（総括担当）の樋口でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

4. 座長、副座長の互選

○司会 ここで、この懇話会の座長、副座長の互選についてでございます。

宮城県地域医療計画策定懇話会開催要綱第4第1項の規定によりまして、懇話会に座長及び副座長を置くこととなっておりますが、座長、副座長の選任についてはいかがいたしましょうか。

もしよろしければ、事務局案をご提示させていただいてもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、事務局案を千葉医療政策課長からご提案させていただきます。

○事務局 事務局といたしましては、東北大学大学院医学系研究科教授の藤森委員に座長を、宮城県医師会副会長の佐藤委員に副座長をお願いしたいと考えてございます。

○司会 ただいま事務局から、藤森委員を座長に、佐藤和宏委員を副座長にとのご提案をさせていただきました。皆様いかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）ありがとうございます。

それでは、ご異議なしとのお声がございましたので、藤森委員に座長を、佐藤和宏委員に副座長をお願いいたします。

なお、佐藤和宏委員には、本日ご欠席となっておりますけれども、委員会で事務局案となった場合、副座長に互選することについてご了解いただいておりますことをご報告をさせていただきます。

それでは、大変恐縮でございますが、藤森委員におかれましては、座長席にご移動をお願いいたします。

それでは、藤森座長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○座長 ただいま座長に選出されました藤森でございます。どうぞよろしく願いいたします。

現行の第6次の地域医療計画が始まったのが平成25年で、もう4年たちましたが、いまだに、この当時は東日本大震災の影響が色濃く、医療機関の再生が大きな課題でありました。それから4年経過し、関係者の皆様の努力のもと、医療機関の再建も一定程度進んだ今、新たな課題に取り組む時期となっております。

地域医療計画は、地域医療のマスタープランではございますが、昨今の地域医療構想あるいは地域包括ケアシステムの推進などを含めまして、今まで以上に広い立場からの視点での安心、そして、質の高い医療を目指した計画とすることが求められております。そのためには委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、議論を活発に進めていきたいと考えているところでございます。

皆様にご協力いただきながら議事を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、座長が選出されましたので、この後の議事進行につきましては、藤森座長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

5. 議 事

(1) 会議の公開について

○座長 では、次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず、議事(1)会議の公開についてでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 医療政策課企画推進班の木村と申します。

それでは、議事(1)会議の公開について、ご説明をさせていただければと思います。

資料3をごらんください。着座にてご説明させていただきます。

県の情報公開条例の第19条では、会議は公開するものとする規定をされております。ただし、非開示情報が含まれる事項または会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合であって、会議の構成員の3分の2以上の多数で決定したときは非公開とすることができるとされております。また、非開示情報については、第8条において限定列挙されております。

以上を踏まえまして、本日の懇話会につきましては、非公開情報は含まれていないと考えられますので、公開の用に開催したいと考えております。

なお、次回以降の会議につきましても原則公開となりますが、議事の内容によりましては、その都度、非公開の取り扱いをご検討いただき、決定いただきたいと考えております。

以上でございます。

○座長 ただいまのご説明に対しまして、各委員からご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「なし」の声あり）

では、事務局のご提案のとおり本日の会議は公開とすることで進めてまいります。よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは、異議なしということですので、そのように取り扱わせていただきます。

今、説明ありましたように、次回以降につきましても、その都度、必要に応じて非公開の取り扱いを検討していくことといたします。

では、会議を公開とすることに決まりましたので、事務局から傍聴要領（案）についてご説明をお願いいたします。

○事務局 では、引き続きまして、資料3の裏面をごらんいただければと思います。

傍聴要領（案）は、会議を公正かつ円滑に進めるため、傍聴に係る手続、お守りいただく事項、秩序の維持について定め、この会議の傍聴を認めるための要領でございます。

以上でございます。

○座長 ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。（「なし」の声あり）

では、本会議の傍聴の手続につきましては、この案によることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、傍聴要領が決まりましたので、傍聴の皆様にお願いがございます。

会議を傍聴するに当たりましては、私の指示に従っていただくとともに、会議中は静粛に傍聴をお願いいたします。会議の支障となる行為は行わないでください。私の指示に従わない場合は退場いただく場合もありますので、どうぞご注意ください。

（2）第6次宮城県地域医療計画及び第2期宮城県医療費適正化計画の進捗状況について

○座長 それでは、議事（2）第6次宮城県地域医療計画及び第2期宮城県医療費適正化計画の進捗状況についてを議題といたします。事務局からご説明をお願いします。

○事務局 医療政策課の佐藤と申します。

第6次宮城県地域医療計画及び第2期宮城県医療費適正化計画の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料4をご覧ください。座って説明させていただきます。

まず、お手元の資料4で第6次宮城県地域医療計画の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

こちらの資料では、第6次計画に定める主な取り組み項目について、目指すべき方向性、取組状況・現状を整理し、数値目標を設定しているものについては、その指標名、基準値、現況値、目標値、現時点での達成・未達成の状況を整理させていただいたものでございます。それぞれの項目ごとにポイントをご説明させていただきます。

まず、医療圏の設定についてでございます。こちらは、第6次計画において、二次医療圏を7医療圏から4医療圏に見直しをしております。見直しに当たりまして、医療審議会から附帯意見で答申をいただいたということ踏まえまして、再編地域における中核的医療機関等に対して、地域医療再生臨時特例基金等を活用した財政支援や循環的医師配置等を行うことで、地域の医療機能の底上げを図ってまいりました。その結果、再編対象地域の医師数や中核的医療機関の医療機能は、おおむね維持できていると考えておりまして、二次医療圏の見直し基準にも変更がございませんことから、現行の4医療圏を基本として今後の医療提供体制を検討してまいりたいと考えてございます。

次に2つ目の項目、基準病床数につきましては、国から示される算定式に基づいて算定を行っているものでございますが、国の医療計画作成指針における算定に使用する数値等が今回一部改定されてございますことから、今後見直しを行う予定としてございます。

次、3番目の医療安全対策についてでございます。4つの目標指標のうち、医療安全管理部門を設置している病院数など3つの指標が目標達成になっておりませんことから、医療法に基づく立ち入り検査等を通じて指導・助言を行いながら、今後、体制整備を引き続き進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、がんでございます。こちらは、がん診療連携拠点病院におけるチーム医療体制の整備など2つの指標を設定しておりますが、いずれも目標達成には至っておりません。今後に向けては、拠点病院を中心とした取り組みとともに、予防施策の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、脳卒中、それから次ページにまいりまして急性心筋梗塞でございます。これら2つの項目については、それぞれ年齢調整死亡率など2つの指標は目標を達成してございます。今後に向けては、発症後の速やかな救急搬送体制の整備、円滑な医療連携体制の安定化、MMW I N運営団体と連携した地域医療ネットワークの拡充を進めてまいりたいと考えてござ

います。

続きまして、糖尿病についてでございます。こちらについては、研修会開催など2つの指標がいずれも目標達成には至っておりません。今後に向けては、スマートみやぎ健民会議を基盤とした発症予防や健康推進、関係団体と連携した重症化予防などを講じてまいりたいと考えてございます。

続きまして、精神疾患でございます。こちらでは、自殺死亡率など3つの指標で目標を達成しておりますが、1年未満入院者の平均退院率など3つの指標が目標達成に至っておりません。引き続き自殺対応策の強化、救急医療体制の整備、認知症サポート医の要請等を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、救急医療でございます。こちら救急医療につきましては、救急搬送人員の増加等もあり、3つの指標のいずれもが目標達成に至っていない状況でございます。引き続き、初期、二次、三次の救急医療体制の整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、ページをめくっていただきまして、災害医療でございます。資料では3つの指標がいずれも目標達成に至っておりませんが、1つ目の指標でございます災害拠点病院の耐震構造化につきましては、現在、建て替え中の気仙沼市立病院が移転することにより達成される見込みでございます。また、3つ目の指標でございます救急医療状況システムにつきましては、石巻市立病院の加入により達成ということになっております。今後は、県の総合防災訓練等の場を通じた体制強化に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、へき地医療でございます。へき地医療につきましては、指標としております代診医派遣回数が達成となってございます。今後も引き続き代診医の派遣や施設・設備の整備の支援を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、周産期医療でございます。周産期医療につきましては、周産期死亡率など2つの指標で目標を達成してございます。今後も引き続き医療機能の集約化・重点化を図り、体制整備を進めてまいりたいと考えてございます。

小児医療につきましては、乳児死亡率につきましては達成しているものの、小児人口1万人当たりの小児科医数は未達成でございます。小児科医の育成・定着、小児救急医療体制の充実・強化に今後取り組んでまいりますほか、発達障害や在宅医療提供体制の整備についても検討してまいりたいと考えてございます。

次に、在宅医療でございます。こちらは指標を4つ設定しておりますが、いずれも目標達成には至っておりません。また、個々の指標を見てみると、いずれの指標も医療圏ごとの地域

差が見られるような状況となっております。このため、引き続き在宅医療を提供する医療機関への支援に取り組むとともに、「在宅医療推進懇話会」等を通じて、課題の整理等取り組みの方向性について検討してまいりたいと考えております。

ページをめくっていただきまして歯科医療でございます。歯科医療につきましては、指標が2つございますが、いずれも未達成ではございますが、国のほうから示されて、今般、地域医療計画策定に当たって示されております医療計画策定指針等においても、入院・在宅における訪問ケアに重要性が指摘されていることを踏まえまして、今後に向けては、在宅歯科医療提供体制の整備や地域医療支援病院等における院内口腔管理体制の整備を推進してまいりたいと考えてございます。

続きまして、感染症対策でございます。こちらは3つの指標がいずれも未達成または一部達成というような状況となっております。このうち第一種感染症指定医療機関数については、平成30年度に達成予定となっております。今後に向けては、新興・再興感染症等の発生に備えた広域的な連携体制の構築等を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、難病対策でございます。こちらでは2つの指標のいずれも目標を達成してございます。今後に向けては、難病指定医の確保に取り組んでいく予定としてございます。

続きまして、医療従事者の確保対策でございます。こちらでは7つの指標を設定しておりますが、このうち人口10万人対の医師数など5つの指標で目標を達成している状況ではございますが、いずれも全国平均値を下回っているという状況にございますことから、引き続き関係団体と連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、医療福祉情報化の推進、それから、最後の項目、血液確保及び臓器移植等対策でございます。これらについては、いずれの指標も目標達成している状況ではございますが、引き続き、医療福祉情報化の推進につきましては、より多くの医療機関、薬局、介護保険施設等にネットワークを利用していただくようその促進を図ってまいりますほか、献血、臓器移植の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

第6次地域医療計画の進捗状況については以上となります。

続きまして、資料5をご覧ください。第2期宮城県医療適正化計画の進捗状況について、ご説明をさせていただきます。

こちらの資料5では、医療費適正化計画で設定しております指標の平成22年度以降の推移を記載し、これらに対する見解を右側に提示したものでございます。項目ごとにご説明いたします。

1つ目、住民の健康の保持の推進につきましては、特定健康診査の実施率ほか4つの指標を設定しております。いずれの目標も目標値に近づいてはいるものの、まだ達成には至っていないため、今後も関係機関との連携を強めて取り組んでまいりたいと考えてございます。

医療の効率的な提供の推進、医療に関する費用の見通しにつきましては、いずれの指標も現時点では目標達成をしている状況であり、引き続き関連する取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。

それから、独自に設定している目標を下に記載してございます。上から6番目から9番目までの脳卒中、虚血性心疾患に係る年齢調整死亡率の指標4つについては目標を達成しておりますが、そのほかの指標につきましては、まだ目標達成には至っておらない状況でございます。成人の食塩摂取量、脂肪エネルギー比率、運動の習慣化などにつきましては、生活習慣病予防に極めて重要でございますことから、引き続き知識の普及を図るとともに、取り組みの充実・強化を図ってまいりたいと考えてございます。

以上、2つの計画の進捗状況についてご説明をさせていただきましたが、全体として見ますと、地域医療計画では、56の目標指標を設定したうち、現時点で目標達成しているものは23項目となります。医療費適正化計画につきましては、17の目標指標のうち、現時点で目標達成しているものは7となりまして、いずれの計画も現時点での達成率は41%となっております。計画期間は今年度いっぱいということになってございますので、一つでも多くの目標を達成できるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

第6次宮城県地域医療計画及び第2期宮城県医療費適正化計画の進捗状況に関する説明は以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

では、ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらどうぞよろしく願います。よろしいでしょうか。

では、ご承認いただいたということで、ありがとうございます。

それでは、次に進ませていただいてもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（3）第7次宮城県地域医療計画（第3期宮城県医療適正化計画を含む）の概要について

○座長 次に、議題の（3）第7次宮城県地域医療計画（第3期宮城県医療費適正化計画を含む）の概要につきましてを議題といたします。事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 県医療政策課の企画推進班の木村と申します。よろしくお願いいたします。

第7次宮城県地域医療計画（第3期宮城県医療費適正化計画を含む）の概要につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料6をごらん願います。座って説明させていただきます。

まず、1番、第7次宮城県地域医療計画と第3期宮城県医療費適正化計画の一体的な策定についてですが、これまで別個に策定しておりました2つの計画につきましては、（1）国の基本方針等により、調和が保たれるべき、あるいは一体的に作成することでも差し支えないとされていますことや（2）第3期医療費適正化計画の入院医療費の見込みは、地域医療構想の病床機能分化及び連携の推進の成果を踏まえて算出することとされておりまして、両計画の関連性がより高まってきたことなどを踏まえまして、次期計画から、この2つの計画を一体的に策定したいと考えてございます。

次に、2の計画の策定根拠・目的・変遷ですが、（1）医療計画につきましては、医療法の規定に基づきまして、地域の実情に応じて、都道府県における医療提供体制の確保を目的として県が計画を策定するものであります。昭和63年の第1次以降、数次の改定を経まして、現在の第6次計画の計画期間が今年度末で終了いたしますことから、今回、第7次となる計画の検討を進めております。

（2）医療費適正化計画につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づきまして、国の定める基本方針に即して県が定めるものであります。平成20年に第1期の計画を策定いたしまして、平成25年に現行第2期計画を策定しまして、こちらも計画期間が今年度末で終了いたしますことから、第3期計画を今年度策定いたします。

2ページ目をお開きください。

3番、計画の位置づけですが、施策体系のイメージをこちらに記載をさせていただいております。県の県政運営の基本的な指針であります「宮城の将来ビジョン」に掲げました政策の推進の基本方針の1つであります「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を実現するための個別計画として、こちらに記載の関係する各計画と整合性を図りながら策定するものです。

次に、4、次期計画の策定ですが、主な見直し事項といたしましては、医療計画につきましては（1）の②に第7次計画の主な見直し事項を記載しております。

まず、イとしまして、これまで5年間だった計画期間が6年間に変更されております。これは、医療・介護の連携として、地域医療計画と県の介護保険事業支援計画、市町村の介護保険事業計画との整合をとることとされておりまして、今年度改定予定となっておりますこれら介護保険事業計画等が3年ごとに策定されていることを受けまして、見直しサイクルの一致が図

られたことによるものです。

また、ロ、基準病床数では、病床過剰地域における特例の取り扱いの中に、地域医療構想における将来の必要病床数の概念を今回から追加されていますほか、2つ目の白丸、精神病床については、現在策定中の第5期障害福祉計画の入院需要の数値を用いた算定式、これを使うこととなりました。

このほかハ、5疾病・5事業・在宅医療の関係では、「急性心筋梗塞」が「心筋梗塞等の心血管疾患」と見直され、心不全などの合併症等を含めた医療提供体制の構築を進めることとされました。

また、へき地保健医療計画、周産期医療体制整備計画につきましては、それぞれ地域医療計画に一本化を予定しておりますほか、在宅医療につきましては、介護保険事業計画及び介護保険事業支援計画との整合性を確保する観点から、県や市町村関係部署等による協議の場を新たに設置することとなっています。

なお、(1)①従来からの主な記載事項にお戻りいただきまして、こちらイからニなどが従来と同様に記載項目となっております。このうちハ、病床の整備を図るべき区域の設定に関する事項、いわゆる医療圏の設定について、若干ご説明させていただきます。

資料7をご覧ください。

第6次地域医療計画の進捗状況でも若干触れさせていただきましたけれども、医療圏について簡単にご説明させていただきます。

医療圏につきましては、発熱や腹痛などの一般的な疾病などを外来診療によって治療を受けるための身近な医療を提供する圏域の一次医療圏、一般的な入院サービスを提供する二次医療圏、そして、著しく重症な場合の高度医療等の提供を行う三次医療圏の3つに区分されております。

裏面をご覧ください。

二次医療圏につきましては、国から見直しの基準が示されておりまして、こちらに記載の人口規模20万人未満、一般病床及び療養病床のいわゆる流入率が20%未満、同じく一般病床及び療養病床のいわゆる流出率が20%以上、これら3つの要件全てに該当する場合は、見直し検討の対象とされております。

本県の現在の状況をこの3つの要件に照らして整理したものが、3にある下の表になります。4つの医療圏のうち、仙南医療圏が、一番右側の欄、二重丸になっておりますけれども、人口、流入率、流出率の3要件に該当している状況でございます。仙南医療圏につきましては、第6

次策定時にも全ての要件に該当しておりましたが、地域の一体性等を考慮しまして医療圏を継続した経緯がございます。次期の計画におきましても、二次医療圏については、引き続き現在の4医療圏を基本として進めてまいりたいと考えております。

資料6にお戻りください。

3ページ目に移りまして、(2)医療費適正化計画につきましては、主な見直し事項といたしまして、イ、計画期間が、地域医療計画と同様5年から6年に変更されましたほか、ロ、医療費の見込みの算定において、地域医療構想で見込まれる病床機能の分化及び連携の成果を踏まえて算出することなどの点が変更されております。

続きまして、4ページに移りまして、主なスケジュールをご覧ください。本日1回目の地域医療計画策定懇話会を開催させていただいております。今回は、計画の構成(案)等についてご意見を伺いますが、この後、8月、10月に予定しております懇話会において、それぞれ素案、中間案についてご意見をお聞きした上で、11月ごろに宮城県医療審議会へ諮問させていただきまして、その後、パブリックコメント等を経まして、翌2月に審議会の答申をいただいて、3月に計画策定、4月施行というふうに進めてまいりたいと考えております。

この件に関しましては以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。第7次医療計画の骨子案でしたが、よろしいでしょうか。

では、この議事(3)の概要につきまして、承認ということによろしいでしょうか。(「異議なし」の声あり)ありがとうございます。

では、異議なしということですので、概要について承認をいたします。

時期といたしましては、年度内に計画策定を予定しているということですので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

(4)第7次宮城県地域医療計画(第3期宮城県医療適正化計画を含む)の構成案について

○座長 議事(4)第7次宮城県地域医療計画(第3期宮城県医療費適正化計画を含む)の構成案についてを議題といたします。事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 それでは、第7次宮城県地域医療計画及び第3期宮城県医療費適正化計画の構成案についてご説明をさせていただきます。

資料8をご覧くださいと思います。

資料のつくりですけれども、一番左側の欄、これが現行計画の構成となっております。中央の欄が、次期計画の構成案となっております。一番右側の欄が、次期計画における変更内容等というつくりになっております。

まず、第1編、計画の策定でございます。次期計画から医療費適正化計画を一体的に策定することを踏まえまして、計画の策定のところに医療費適正化計画に係る内容、これを追加するとともに、昨年、策定いたしました地域医療構想に係る内容を追加いたします。

次に第2編、東日本大震災からの復興でございます。震災から6年以上が経過をいたしまして、復旧・復興も一定程度進んでまいりましたことから、次期計画におきましては、ポイントを絞って記載をしたいと考えております。

次に、第3編、医療の現状でございます。医療費適正化計画を一体的に策定することを踏まえまして、県民の健康状態について、後にご説明いたします第7編、こちらで一体的に記載をしたいと考えております。

次に、第4編、医療圏の設定と基準病床数。こちらについては、構成に変更はございません。

第5編、医療提供体制。こちらでは、第2章第3節の急性心筋梗塞につきまして、先ほどもご説明させていただいたとおり、法令の改正によりまして「心筋梗塞等の心血管疾患」へと対象範囲が変更となっております。また、へき地保健医療計画と周産期医療体制整備計画、これをそれぞれ医療計画と一体的に策定いたします。

第6編、地域医療構想でございます。こちらは昨年11月に策定いたしました宮城県地域医療構想について、医療計画の一部であることから、今回必要な見直しを行った上で医療計画に一体化することとしております。

続いて第7編、医療費適正化の推進でございます。これまで個別の計画として策定しておりました医療費適正化計画につきまして、医療計画と一体的に策定いたします。

第2章、取組と目標に記載する内容としまして、現時点で想定しているものとして、まず大きな柱立ての1つ、県民の健康の保持の推進におきましては、メタボリックシンドローム該当者の減少等に資する各種取り組み等のほか、ロコモティブシンドロームやフレイル等の高齢者の介護予防、あるいは特定健康診査、保健指導の推進、糖尿病の重症化予防、こういったことを記載することを考えております。

また、もう一つの大きな柱立てである医療の効率的な提供の推進。こちらでは、後発医薬品の使用促進や医薬品の適正使用の取り組み等を記載することを考えております。

第8編については、第1編と同じく医療費適正化計画及び地域医療構想の内容を追加するこ

ととしております。

第7次医療計画及び第3期医療費適正化計画の構成案については以上でございます。

○座長 では、議事（4）の構成案についてでございますが、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この構成案でお認めいただいでよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）
ありがとうございます。

では、この構成案を承認とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様には、ますますご協力いただきますのでよろしくお願いたします。

6. その他

○座長 それでは、次第の最後、その他になりますが、皆様からご意見等ございますでしょうか。
ご発言ございませんか。よろしいでしょうか。

では、事務局から何かございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、ここで事務局に進行をお返しします。

○司会 ありがとうございます。

事務局から1点、皆様方にご連絡をさせていただきますが、次回の懇話会についてでございますが、本日、皆様方にご了承いただきました点を含めまして資料の作成をいたしてまいりたいと考えておりますが、次回の懇話会につきましては、地域医療計画の素案などをご議論いただくため、8月23日水曜日にこの会場での開催とさせていただきたいと考えております。皆様には事前にご連絡をさせていただいておりますけれども、改めて文書でお知らせをさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

7. 閉 会

○司会 以上で本日の議事、全て滞りなく皆様のご協力によりまして終了させていただき、ありがとうございます。

以上をもちまして、第1回宮城県地域医療計画策定懇話会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。